

令和3年第1回恵那市笠置財産区議会定例会会議録

令和3年3月5日に令和3年第1回恵那市笠置財産区議会定例会を笠置コミュニティセンター集会室に招集され会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

1. 本日の会議に附議した事件は次のとおりである。

- 第1 諸般の報告
- 第2 恵那市笠置財産区議会議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 議事録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 恵那市笠置財産区議会副議長の選挙
- 第7 議第1号 令和3年度恵那市笠置財産区特別会計予算

2. 本日の出席議員は次のとおりである。

出席議員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 逸見 敏彦 | 6番 | 遠藤 俊文 |
| 2番 | 林 豊敏 | 7番 | 遠藤 俊英 |
| 3番 | 樋田 美富 | 8番 | 遠藤 昭平 |
| 4番 | 安田 利弘 | 9番 | 樋田 工 |
| 5番 | 田本 広和 | | |

3. 本日の会議に出席した職員及び書記は次のとおりである。

- | | |
|------------|--------|
| 恵那市笠置振興事務所 | 湯藤 奈保美 |
| 恵那市笠置振興事務所 | 宮地 昭裕 |

事務局

定刻になりましたので、進行させていただきます。本日、令和3年第1回恵那市笠置財産区議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、ただいまから令和3年第1回恵那市笠置財産区議会定例会が開会されますが、本日は選挙後最初の財産区議会です。

したがって、議長が決まるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

そこで、出席議員中、逸見 敏彦議員が年長でありますので、議員を紹介申し上げます。

それでは、逸見 敏彦議員、議長席にお着きくださるようお願いいたします。

臨時議長

ただいまご紹介をいただきました、逸見でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を努めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

日程第1 諸般の報告を事務局より行います。

事務局

事務局は、令和2年12月11日から令和3年3月5日までの諸事業を報告する。以上で「諸般の報告」を終わります。

臨時議長

日程第2 恵那市笠置財産区議会議長の選挙を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法は、指名または投票のいずれの方法にいたしましょうか。

議員

(「指名推薦でお願いします」と呼ぶ者あり)

臨時議長 選挙の方法は指名推薦にしたいとの発言であります。これにご異議ございませんか。

議員 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ありませんので、指名推薦によることにいたします。お諮りいたします。議長の指名推薦をどのようにいたしましょうか。

議員 (「安田利弘君を議長に推薦します」と呼ぶ者あり)

臨時議長 安田利弘君を推薦したいとの発言であります。これにご異議ございませんか。

議員 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ありませんので、安田利弘君を議長といたします。新議長のあいさつをお願いいたします。

議長 みなさんこんにちは。
指名推薦で議長に就任しました安田利弘です。
特別地方公共団体という組織でありますので、身に余る大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。浅学非才な私ですが皆様のご支援を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長 日程第3 議席の指定を議題とします。
議席は議長において指名します。議員諸君の氏名とその議席番号を事務局より朗読します。

事務局

- 1 番 逸見 敏彦 (いつみ としひこ) 議員
2 番 林 豊敏 (はやし とよとし) 議員
3 番 樋田 美富 (といだ みとむ) 議員
4 番 安田 利弘 (やすだ としひろ) 議員
5 番 田本 広和 (たもと ひろかず) 議員
6 番 遠藤 俊文 (えんどう としふみ) 議員
7 番 遠藤 俊英 (えんどう としひで) 議員
8 番 遠藤 昭平 (えんどう しょうへい) 議員
9 番 樋田 工 (といだ たくみ) 議員 以上です。

議長

ただいま事務局の朗読のとおり議席を指定いたしました。それぞれの議席にお着き願います。

議長

日程第4 議事録署名議員の指名を行います。
議事録署名議員は、2番 林 豊敏君、3番 樋田 美富君を指名いたします。

議長

日程第5 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

議員

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたします。

議長

日程第6 恵那市笠置財産区議会副議長の選挙を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法は、指名推薦または投票のいずれの方法にいたしましょうか。

議員

(「指名推薦でお願いします」と呼ぶ者あり)

議長 選挙の方法は指名推薦にしたいとの発言であります。これにご異議ございませんか。

議員 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦にすることに決定いたします。お諮りいたします。副議長の指名推薦をどのようにいたしましょうか。

議員 (「遠藤俊英君を副議長に推薦します」と呼ぶ者あり)

議長 遠藤俊英君を推薦したいとの発言であります。これにご異議ございませんか。

議員 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議ありませんので、遠藤俊英君を副議長といたします。

議長 日程第7 議第1号令和3年度恵那市笠置財産区特別会計歳入歳出予算を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 事務局は議案を説明する。
歳入は2,128千円です。主な歳入が土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出は2,128千円です。議会費は888千円で、主なものは議員報酬です。総務費の一般管理費は53千円で、消耗品費等となっております。財産管理費は1,087千円で主なものは、林道管理にかかる報償費等です。昨年度に比べ委託料を200千円増額しています。内容は、放置されている倒木が転がり落ちる可能性があり危険なため、伐採を委託するものです。予備費は100千円です。

議 長 説明が終わりました。本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

議 員 (「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。
議第1号令和3年度恵那市笠置財産区特別会計歳入歳出予算は、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

議 員 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。
今期定例会に附議された議事はすべて終了したので、令和3年第1回恵那市笠置財産区議会定例会を閉会します。

令和3年3月5日

午後4時45分閉会する。